






電話等対応記録

決裁	分類番号	保存期間
文化振興課長 	総括主幹 	主任主査 
課員 	担当	
相手方 郡山市  様 (一般の方) 環境センター 4020000	区分	電話・来訪・その他 ()
	対応日時	平成25年7月8日(月) 9時50分～10時
	対応者職氏名	主事 大内 理
	件名	「福島県民の日」サマーキャン [△] ン記念事業の件について
(内容) NPO法人EM・エコさんのEM団子・EM活性液投入について		
(対応) ○環境問題関心のある個人の方が、「福島県民の日」サマーキャン [△] ン記念事業の一つであるEM団子・EM活性液投入について、環境的にあまりよくないという情報提供をしていただいた。 [△] さんのお話によると、県の環境センターで、EM団子・EM活液等投入は有機物を直接川等に投入することはオススメできないという一定の見解を示したデータがあるとういことを教えていただいた。記念事業をとりやめてほしいとは言わなかったが、今後気をつけてほしいと言われた。 ○環境センターに当時のデータ等を送ってもらえるようお願いしている。 ↓ 7月29日		

環境センター 調査分析課長 渡邊稔氏

○ [REDACTED] 氏からの電話の内容は次のとおり。

「県は、“生活排水に関する講習会”（H20.3）において、県の方針として微生物資材については否定的な見解を示し、「積極的に推奨する立場ではない」と言っていた。今回のサマーキャンペーン記念事業選定により後援するような状況になることは、県が方針を変え推奨する立場になったと誤解される可能性があるので、忠告する。」

これに対しては、「誤解されてはまずいですね。」と回答した。

○ （環境センターとしてはどのような考えか、との問いに対し）たまに外部から、試験機関を突き止めて問い合わせが入るが、2008年の調査では県からの依頼を受けデータを提供しただけ。県としての見解については、水大気環境課が回答すべき立場にあり、環境センターとしては何とも言えない。

(H25..7.8 13:40 山口が電話確認)

大内 理

送信者 渡辺 稔
宛先 大内 理
Cc 山口 祥枝
受信日時 2013年07月08日 14時51分
件名 微生物資材を使用したイベントについて

スポーツ文化振興局文化振興課 大内 理（内2646）様

環境センターの渡邊です。
電話で問い合わせがありました微生物資材を使用したイベントの件
についてメールします。

始めに、お断りしておきますが、微生物資材（EM菌を使用した商品も含む）については、県庁水・大気環境課
が窓口となります。当センターは資料作成のため同課から依頼を受けて、微生物資材そのものがどのくらい
の汚濁負荷源（BOD等）となりうるものか調べたという経緯があるだけです。自主的に、当センターが調査研究
を行っていたものではありません。

水・大気環境課では、上記データを整理して微生物資材の啓発資料として平成20年3月に福島県主催の講習
会（生活排水対策推進指導員等講習会）において配布しました。その資料は入手済みである旨、水・大気環境課
担当者から本日（7/8）、聞きましたので送付はしませんが大意（県の方針）は次のとおりです。

- ① 水質保全対策は、環境中に人為的に排出する有機物や栄養塩類をできるだけ少なくすることが基本であること。
 - ② 微生物資材の培養液は高濃度の有機物を含むこと。
 - ③ 微生物資材の培養液の河川等への投入は、河川等の汚濁につながる懸念されること。
- 以上のことから河川や湖沼に高濃度の有機物を含む微生物資材の培養液を大量に投入することは、慎重に対処して
いただきたい。

ここからは、個人的見解です。

EM菌そのものを否定しているのではなく、使用する場所や方法を考えて使用すれば問題ないと思います。例え
ば、堆肥の発酵促進で使う、プール清掃で汚れを落ちやすくするため清掃前に汚れが目立つところに吹付け、使
用後回収し花壇の肥料等に用いるなどです。

最後に、県の上記方針は変更ないので、担当課（水・大気環境課）とよく話し合って今後の対応を進めてい
く方がよいと思います。（県の対応として、事情を知らなかったから今回は不問に付し、次回から改めるとい
うのは通用しないと思います。慎重な対応が必要です。）

福島県環境センター
〒960-8065 福島県郡山市朝日3丁目5番7号
電話 024-923-3401（代）
024-923-3644（調査分析課）
FAX 024-925-9029
E-mail: kance@pref.fukushima.lg.jp

復興 基金	福	県	課	員	主任

文化振興課

送信者

[Redacted]

宛先

bunka@pref.fukushima.lg.jp

受信日時

2013年07月08日 12時15分

件名

福島県民の日について

今年も行われます「福島県民の日」内の「全国一斉DM団子、EM活性液投入」の件についての意見と質問です。

震災後における様々な除染活動の中で、特にEM菌関連の商材取り扱いが目に着くようになりました。ですが、このようなボランティア活動（善意の押し売り）を、そのまま受け入れて県として活動するには余りにもチェックが甘いのではないのでしょうか？数年前、福島県ではEM菌、EM団子による河川の浄化作用は無い、むしろ汚染原因になっているとの見解を出された事をお忘れですか？

事実、多くの著名な学者がEM菌の除染への無効化さと、水質環境への悪影響を指摘しているのですが、EM菌研究者 比嘉氏と関連の企業、団体は自己理論を信じて日本中にこのような活動を進めております。

今回問題なのが、河川や海へのEM菌関連商材の大量投入です。震災から立ち直る、復興すると言うイメージの中で自然環境への配慮も必要なのは解りますが、子供達や善意の参加者への気持ちを利用した、水質汚染とEM菌宣伝活動を福島県で後押しする形になる今回の事 どう考えますか？

NPO法人EMエコ郡山 さんの言い分のみで今回の活動を採択されたのでしょうか？原発事故による風評被害の払拭と豊かな福島県の自然へのイメージアップをはかるならば、今回の件は、マイナスになるのでは、無いのでしょうか？

一方の意見のみ取り入れるのではなく、メリットデメリットを考えて、この大事な「福島県民の日」を進めていただきたいです。

最後にもう一度

私はEM菌投入イベント反対です。偽善のEM関連団体の宣伝活動になる事に福島復興を頑張ろうとする意識を利用させる訳にはいきません。

いち原発被災者として、意見させて戴きました。

福島県民の日、初回はEM菌投入はしないこと

水・大気環境課

送信者



宛先

mizutaiki@pref.fukushima.lg.jp

受信日時

2013年07月05日 10時18分

件名

「福島県民の日」サマーキャンペーン 記念事業について

福島県職員の皆さん。福島県内の市町村職員の皆さん。

お忙しいところ恐縮ですが、こちらの記事をご覧ください。 #EM菌 #福島県 #fukushima / EMとメディア：呼吸発電

<http://powerbreathing.seesaa.net/article/368172397.html>

EMが福島の河川に記念事業として撒かれようとしています。
EMは河川への汚濁源です。事業は止めさせるべきです。

過去に福島県環境センターは、
市販のEM菌など3種類の微生物資材を2つの方法で培養、分析しました。その結果、いずれの培養液も有機物濃度を示す生物化学的酸素要求量（BOD）と化学的酸素要求量（COD）が、合併浄化槽の放流水の環境基準の約200倍から600倍でした。つまりEMは汚濁源であり安易に河川に投入すべきではありません。

当該記事は「呼吸発電」
(2013年7月)

7/9 水大環境課
福島県民の日 ⑤

文化振興課

送信者
宛先
Cc

bunka@pref.fukushima.lg.jp
kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
seikansoumukikaku@pref.fukushima.lg.jp
koucho@pref.fukushima.lg.jp

受信日時
件名

2013年07月08日 16時42分
平成25年度福島県民の日記念事業についてのお願い

福島県庁 企画調整部文化振興課 担当者様
(c/c 同部企画調整課担当者様、生活環境部生活環境総務課担当者様、県民広聴室担当者様)

初めてメールを差し上げます。

私は、[]に勤務します[]と申します。縁あって時々福島県を訪れ、県内の方々と交流させていただいております。

さて、本日ご連絡を差し上げましたのは、平成25年度福島県民の日イベントとして、科学的意義のあるものが採用されているということをお伺いし、これは問題ではないかと感じ、からです。

県民の日は今月1日より始まっております。

http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=21288

この中で、県中地域で採択された5つの記念事業のうち、「第4回全国一斉EM団子・EM活性液投入」事業については、下記に示しますように、既に貴県が問題提起をしているものですので、再検討されては如何かと存じます。

<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/download/1/h25kenntyuu-kinenn.pdf> (E)HP)

EM (Effective Micro-organism; 有用微生物群)については、貴県生活環境部環境センターにおいて調査が実施され、「高濃度の有機物が含まれる微生物資材を河川や湖沼に投入すれば汚濁源となる」との見解がまとめられております。

福島民友記事：

<http://web.archive.org/web/20080318185807/http://www.minyu-net.com/news/news/0308/news3.html> (1)

また この調査に関連して県議会においても亀岡義尚委員により質問が行われております。期日 事録：

http://www.pref.fukushima.jp/gikai/fu_11/02/deta/200802/02.html (2)

質疑の中で、貴県水環境グループ参事の方は、EMを河川等に投入するのは問題ではないかとの答弁をしておられます。

=====

亀岡義尚委員

EM菌が河川汚濁の源との報道があったが、市町村、学校、市民団体等は、EM菌が河川浄化に有益であるとして地域づくり活動をしており、戸惑っている状況だが、EM菌は河川に悪影響を与える物質なのか、この場で確認したい。

水環境グループ参事

EM菌というのはある業者の商品名であり、我々は微生物資材と呼んでいる。川に投げられることが、たびたび住民団体の環境保全活動として行われているが、水環境の専門家・研究者の間では、これには非常に問題が多いと以前から言われていた。投げ入れる資材の中身を知らないで行っていることも考えられたので、県で、その中身について、公害、環境の面からpH、BOD、COD、窒素、燐を測定したところ、pHでは酸性が非常に強く、BOD、COD、窒素は浄化槽の濃度の何倍にもなったので、環境汚染につながりやすいことから、住民の方々にどういうふうに行動したらよいのかとの観点から、分析データを報提供した。市町村職員、市町村が進めている生活排水指導員が、水質汚濁につながるような行動を起こしては、我々としては情報提供をしないことによるミスリードになるので、きちんとしたデータを提供した。

亀岡義尚委員

県の見解を示しただけか。強制力を持って事に当たっていくのか。

水環境グループ参事

効能のある範囲内で使われるのは全然問題ないが、そのもの自体が有機物であるので、河川に流すような使い方はだめである。堆肥、浄化槽など限られた部分で使うには問題はないが、川に直接投げ入れるようなことはまずいのではないかとの問題提起をただけであって、禁止することはない。科学的データを示し、皆で一緒に考えてみようとの問題提起である。

====

これらを踏まえますと、貴県が主催する行事において、EMを投入することを記念事業にすることは上記答弁等と矛盾してしまうのではないかと考えられます。

大変不躰なお願いではありますが、是非、当該記念事業に関し再検討することを前向きにご検討いただければと存じます。

〒
電話：

fax :
e-mail :
